

## 第7回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

### (1) 愛知県の緊急事態宣言の発令に伴う市の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染者数が愛知県で増加していることを受け、県より4月10日午後、独自の緊急事態宣言が発令される。そして、愛知県より国に、緊急事態宣言の対象地域に追加するように要望があげられた。

独自の緊急事態宣言として、愛知県知事より、不要不急の外出の自粛要請や医療体制の確保など7つの柱をあげ、県民に対し厳しい対応を求めることが明らかにされている。

市としても、感染が拡大してしまっている状況であることを鑑み、住民への周知や通常通り行っている窓口の制限など、市の対応について検討しなければならない。

### ○愛知県が独自で発令する緊急事態宣言の「7つの柱」

以下が、愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会合において、発令される「愛知県緊急事態宣言」の内容である。効力は国と同じく、5月6日までとするものである。

現在、愛知県についても、法律に基づく緊急事態宣言の対象地域とするよう、国に要請中であり、今後、追加指定される見通しである。

#### 【7つの柱】

①不要不急の外出自粛
7都府県方面のみでなく、県内においても不要不急の外出について全て自粛をお願いする。
②密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける
「密閉」「密集」「密接」を徹底的に避けた行動を行う。
③日常生活の維持に必要な事業活動の継続
食品や医薬品、衛生用品、燃料などの医療や生活必需品の売場の営業など、日常生活の維持に必要な事業活動は継続をお願いする。
④医療体制、検査の確保と医療関係者等への風評被害の禁止
接触者外来を受け付けるための医療体制の確保と検査の確保を行い、また、医療関係者等への風評被害の禁止をお願いする。
⑤県民および事業者への支援
県民および事業者が安心して生活や仕事を行えるよう行政上の支援を行っていく。
⑥様々な業種への経済支援
ものづくりの盛んな愛知の製造業、中小企業、農林水産業、建設業、観光業・宿泊業・飲食業といった様々な業種へのきめ細やかな支援を行い、国の経済対策と合わせて、県独自の支援も行っていく。
⑦県民・市町村・各種団体・企業等との緊密な連携による対策
県民、県・各市町村、各種団体、企業が一体となり、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうよう対策を遂行していく。

## ○窓口業務での感染拡大防止対策

現在、本市でも新型コロナウイルス感染症に感染している住民が確認されていることから、市で行っているすべての窓口業務に関し、集団感染が発生してしまう「3つの密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避け、感染拡大を防ぐための対策が必要と考えられる。

そのため、どのような対策を講じていくか検討をする必要がある。

### 【窓口業務での感染拡大防止対策】

	現在行っている対策	新たな対策（案）
クラスター発生 の3条件の 回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な換気</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10時、13時、16時に換気</li> <li>個室利用の時間制限、換気</li> <li>床にテープを貼り、距離を開けて整列</li> <li>窓口の席を離す</li> <li>アクリルボードでの対応</li> <li>郵送申請の推進</li> </ul>
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>机、いす、手すり等の消毒</li> <li>手指消毒の設置</li> <li>感染予防勧奨ポスター設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入り口を1か所に制限し、行動の導線作り</li> </ul>
利用者管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>接触者チェックリスト入力</li> <li>マスク着用の徹底</li> <li>手指消毒の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入庁時の名簿記入</li> <li>体温チェック（各庁舎2人体制） （37.5度以上の熱がある場合や体調が悪い方の窓口対策）</li> </ul>

## ○市としての対応・体制について

愛知県より独自の緊急事態宣言が発令されることや、愛知県職員や千種区役所の職員から新型コロナウイルス陽性患者が出ていることから、住民への感染症予防に対する周知の強化や市職員が感染した際の感染拡大防止を防ぐためにも、市として新たに体制を構築していく必要がある。

対象	対応・体制（案）
住民周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシの全戸配布（ポスティング）</li> <li>各地域（町内）の掲示板</li> <li>メール配信サービスの活用</li> <li>公用車で市内巡回放送の実施</li> <li>クローバーTV、FMななみ（ラジオ）での放送</li> </ul>
職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の2分の1出勤体制</li> <li>職員の3分の1出勤体制</li> </ul>
施設の利用範囲等	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用制限施設の追加</li> <li>施設の制限内容の変更（窓口の縮小等）</li> </ul>
消毒体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局による対応</li> <li>非常配備表による対応</li> </ul>

## ○専門チームの体制づくり